

# 第50回

# 社会を明るくする運動

～ふれあいと対話が築く明るい社会～

強調月間 7月1日～31日

### 重点目標

犯罪や非行を防止するとともに、罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支え、ふれあいのある明るい地域づくりに参画する

### 街頭啓発

7月3日(月) 17:30～18:30  
富士・吉原・鷹岡 各商店街

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人や非行に陥った少年の更生と社会復帰には、本人の強い意志と、家庭、職場、学校、地域社会などの理解と協力が不可欠です。

犯罪を誘発させない環境づくりを目指し、各地区では街頭啓発やミニ集会を行います。「社会を明るくする運動」にあなたも参加してみませんか。

### 対話を通して信頼関係を

ことしは「社会を明るくする運動」が五十回を迎えます。戦後間もない困窮の時代、東京で銀座の人々が子供たちを救おうと呼びかけた「銀座フェア」が、現在の「社会を明るくする運動」の前身です。

現在、富士地区保護司会には九十三人の保護司がいて、年間で二百件ほどの事件を扱っています。少年ばかりでなく、成年者も数多く扱っています。

保護司会では、犯罪の状況などについて話し合う「ミニ集会」の開催や、本人や保護者との毎月の面会などを行っています。初めは心を閉ざしている子供たちも、面会や話し合いを続けることでだんだん心を開いてくれるようになります。対話を通して、お互いに信頼関係を築くことが大切なのだと思います。

子供の問題は大人の問題であるとも言われ、子供の問題の解決のためにも、大人が積極的にかかわっていかねばなりません。現代社会の子供をめぐる心の問題に対し、子供を育てる地域力を求めながら、今後もこの運動を展開していきたいと思えます。



富士地区保護司会会長  
川口 都起洋さん  
(原田)

問い合わせ  
社会福祉課 内線二二二一

## プール利用案内



### 富士マリプール

6月24日(土)～9月3日(日)  
9:00～17:00

毎週木曜日は休み(夏休み期間中は無休)  
※駐車場が大変混雑します(特に土・日曜日とお盆期間中)ので、車の相乗りや他の交通機関の利用をお願いします。

☎ 富士マリプール 33-3400

### 社会福祉センターのプール

東部市民プラザ、鷹岡市民プラザ  
6月15日(木)～8月31日(木)

田子浦荘  
7月1日(土)～8月31日(木)  
9:00～16:00(12:00～13:00は休み)  
毎週月曜日、第3日曜日、祝日は休み

☎ 東部市民プラザ 34-0500、鷹岡市民プラザ 72-1770、田子浦荘 61-0171